

## 介護老人保健施設あおみ

# 通所リハビリテーション 重要事項説明書

(令和6年4月1日)

### 1. 施設の概要

#### (1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設あおみ
- ・開設年月日 平成14年5月20日
- ・所在地 愛知県安城市安城町東広畔28番地
- ・電話番号 (0566)75-8460
- ・FAX番号 (0566)75-8304
- ・管理者 杉浦 真
- ・介護保険指定番号 2353180017

#### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、そのほか必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

#### (介護老人保健施設 あおみの運営方針)

1. 病院と家庭の中間に位置し、介護の必要な老人の自立と家庭への復帰を手助けし、主な介護サービスを提供できる施設であること
2. 地域に開放され、地域と家庭との結びつきを重視し、デイケア、ショートステイを併設し、家庭の介護を支援する施設であること
3. 滞在型施設ではなく、リハビリや介護により日常生活の動作の向上を図り、生活の自立を支援し、家庭復帰を目指す施設であること
4. 家庭的雰囲気を持った療養生活をおくり、生活の質を重視し、在宅ケアを支える生活の場として機能する施設であること
5. 介護老人保健施設（入所者）、デイケアセンター（通所者）、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、介護保健センターの5つのサービスが一体的に提供できる施設であること

### (3) 施設の職員体制

職 種	員 数	業 務 内 容
管理者（施設長）	1 人	施設業務の統括、職員の指揮監督
医師	1 人以上	健康管理、適切な医療処置
看護職員	1 人以上（常勤換算）	健康管理、医療処置、服薬管理、口腔機能改善、急変時の対応
介護職員	6 人以上（常勤換算）	日常生活全般に渡る介護業務
支援相談員	1 人	入退所の手続き、苦情処理等相談業務
理学療法士	1 人以上（常勤換算）	機能訓練の実施、指導
作業療法士		日常生活リハビリの実施、指導
管理栄養士	1 人	献立作成、栄養指導、栄養管理、口腔機能改善

### (4) 営業日及び営業時間

- ①営業日 月曜日から土曜日とする。ただし、年末年始については12月30日から1月3日を休業とする。
- ②営業時間 営業日の午前8時30分から午後5時までとする。
- ③サービス提供時間 午前9時50分から午後4時までとする。

### (5) 通所定員

60名

## 2. サービス内容

- ①通所リハビリテーション計画の立案
- ②食事 管理栄養士が立てる献立により、栄養、身体の状態、症状、嗜好を考慮した食事を提供します。  
昼食 11:30～  
おやつ 15:00～
- ③入浴  
一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には機械浴で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。
- ④医学的管理・看護
- ⑤介護
- ⑥機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑦相談援助サービス
- ⑧利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨その他

※これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

### 3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

#### (1) 協力医療機関

愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院 (Tel.0566-75-2111)  
安城市安城町東広畔 28 番地

#### (2) 協力歯科医療機関

のむら歯科クリニック (Tel.0566-99-2311)  
安城市桜井町貝戸尻 36-2

#### ◇緊急時の連絡先

緊急時の場合には、「契約書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

### 4. 施設ご利用の際に留意いただく事項

#### ①喫煙について

介護老人保健施設あおみ敷地内及び安城更生病院敷地内は全面禁煙となっております。施設ご利用時の喫煙はご遠慮ください。

#### ②離院センサー、コールマットの使用について

利用者の安全のため、離院センサー、コールマットを使用させていただく場合があります。

#### ③貴重品について

多額の現金や通帳及び高価な品物は、所持しないようにお願いします。また、施設内での利用者間での貸し借りはトラブルのもとになりますので、絶対しないようにお願いします。

#### ④利用料のお支払いについて

利用料は、毎月月末締め、翌月 10 日頃に請求書を郵送します。翌月 27 日頃に口座引き落としでのお支払いとなります。なお、利用料が2か月分滞納になった場合は、利用中止していただきます。

#### ⑤施設内事故について

当施設は、職員一丸となって利用者に喜ばれるサービスを提供できるよう日々努力いたしておりますが、万が一不慮の事故等（歩行中の転倒骨折・誤嚥・利用者間のトラブル）も考えられますので、ご了承ください。

#### ⑥介護保険証・健康手帳について

初回利用時または更新時には、介護保険証を施設にお持ちくださるようお願いいたします。

#### ⑦携帯電話等による撮影、録音について

当施設内での写真、動画撮影および IC レコーダー等による録音は、原則禁止しております。必要な場合には、職員の許可を得ていただくようお願いいたします。許可を受けて撮影された写真や動画、録音などを無断で SNS 等に掲載することはご遠慮ください。

#### ⑧その他

利用者の中には糖尿病などのためにカロリー制限等の栄養管理が必要な方がみえるの

で、利用者間の食物のやり取りは禁止します。

## 5. 非常災害対策

別途定める「介護老人保健施設あおみ消防計画」に基づき対応を行っています。火災、大規模災害等の影響によりサービス提供が困難となった場合、サービス利用を中止し、家庭にて待機していただく場合があります。

- ① 防災設備…屋内消火栓、スプリンクラー、火災・煙感知機、消火器
- ② 防災訓練…年2回、夜間想定1回、総合訓練1回

## 6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。

要望や苦情などは、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応しますが、施設に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

(苦情申立窓口)

介護老人保健施設あおみ   ご利用時間   平日 8:30~17:00  
  ご利用方法   電話 (0566) 75-8460  
  支援相談員 福島 仁美

	安城市高齢福祉課	ご利用時間	平日 8:30~17:15
		ご利用方法	電話 (0566) 71-2290 (直通)
	岡崎市長寿課	ご利用時間	平日 8:30~17:15
		ご利用方法	電話 (0564) 23-6682 (直通)
	刈谷市長寿課	ご利用時間	平日 8:30~17:15
		ご利用方法	電話 (0566) 62-1013 (直通)
		ご利用時間	平日 : ~ :
		ご利用方法	電話 ( ) -

愛知県国民健康保険                   ご利用時間   平日 9:00~17:00  
      団体連合会介護福祉課           ご利用方法   電話 (052) 971-4165  
  (ケイバヤ)

## 8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。